

# 環境基本計画の実施は



町有林の管理活用は



保全活動の環境づくりを

## 町保全活動の環境づくりを進める

問 環境基本計画の内容はどうように進めるか。

環境課長 計画案の検討を現在進めている。

環境課長 自然環境、生活環境、地球環境を対象に6つの環境目標を設定した。

環境課長 計画立案、地主交渉など自治会や那須の道を美しくする会など官民一体となつた実行委員会を設立できなか。

問 前回の計画を実施しながらかつた弊害で空き家の増加、産業廃棄物施設の計画再発、太陽光パネルの増加につながったが、どのように対処するのか。

環境課長 連携して取り組む

## 町有林の管理活用は

### 町長期的な伐採計画に基づいて循環型の経営をしていく

問 広大な町有林の未活用の植林改植が7%で、伐採期を迎えているが、計画的な伐採ができるのか。

環境課長 入れられる。町の貴重な財産であることから長期的な財産収入計画を立て地域活性事業や学校教育基金などの目的を持つた資金として活用すべきではないのか。

総務課長 森林組合と森林経営委託を結び実施して資源の持続と循環経営を図つていただきたい。

問 伐採で得られた収益はどうのような収入になるのか。

総務課長 財産管理委員会の中の計画で示されており、現実的な山の状況を調整している状態である。

むのが必要で、推進するためにはボランティアの力は大きなものであり活動を紹介したり輪を広げることも必要である。意識の啓発を図り活動に参加できる環境づくりを進めていきたい。

問 次世代に残す役割が要で先を見越した植林計画が必要ではないか。

総務課長 森林に関しては水源の作用などもあり総合的に育成、保全等をしていきたい。